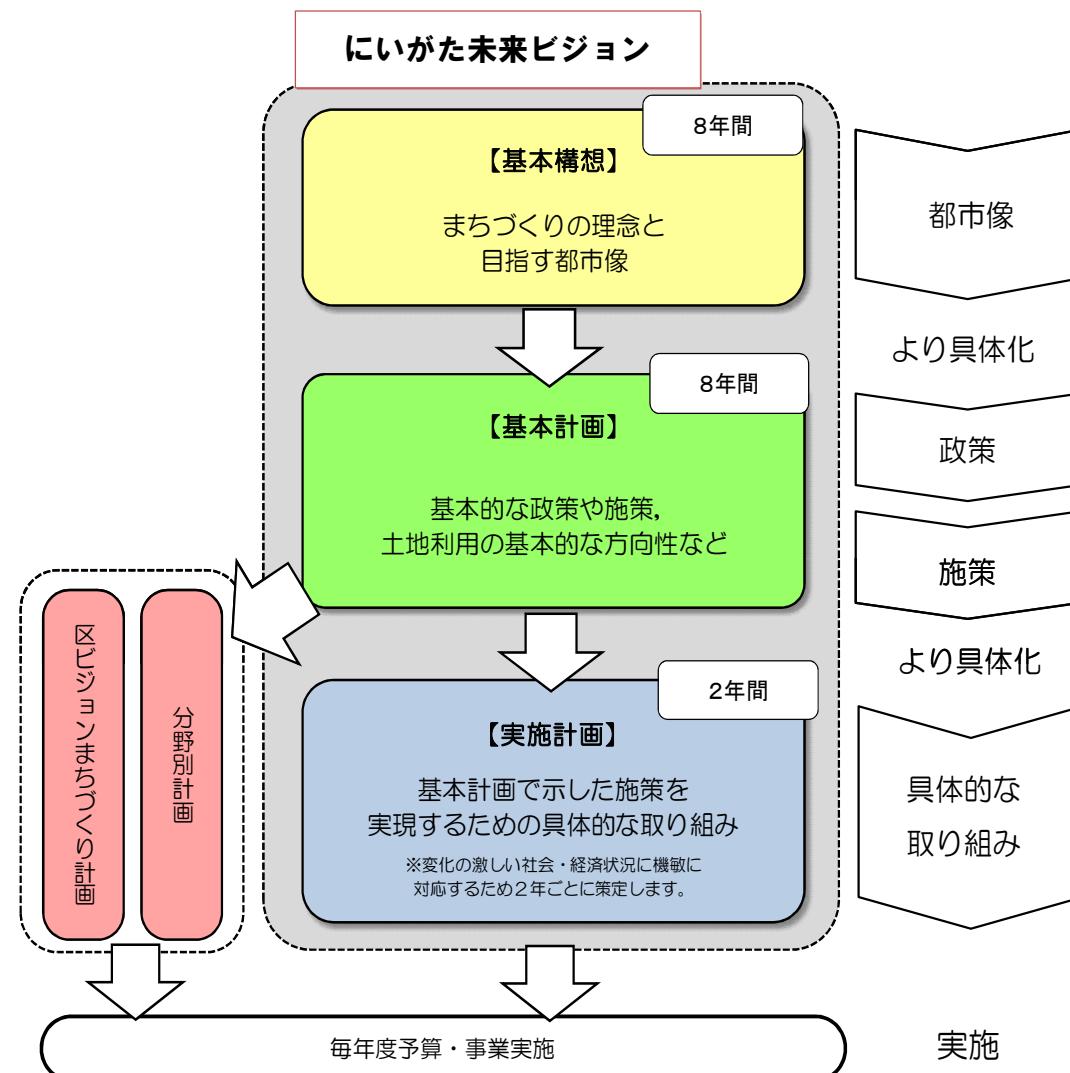


「にいがた未来ビジョン」（新潟市総合計画）について

資料1

《計画の構成》

- ・ 計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成。
- ・ 総合計画審議会における審議対象は「基本構想」と「基本計画」。



■まちづくりの理念（P 6）

- ・ まちづくりの第2ステージを迎える本市が、2つの理念を掲げ、政令指定都市としての「成熟」を目指す。
 - ◎地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心に暮らせるまちづくり
 - ◎日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり

■目指す都市像（P 7～8）

- ・ まちづくりの理念のもとで描く、本市が目指す3つの都市像

I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

一人ひとりの絆で結ばれた地域力により、ずっと続く安心安全な暮らしを実現。

II 田園と都市が織りなす、環境健康都市

自然、田園などが都市と隣接する特徴を活かし、暮らしの活力を生み出す。

III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

開港都市の拠点性と、湊、田園に育まれた個性を活かし、様々な交流の拠点となることで、発展をつづける本市を実現。

■土地利用方針（P 17～19）

- ・ 都市像を実現するため、土地利用についての3つの方針。

- 方針1 「市街地と自然・田園の維持」
- 方針2 「拠点の形成」
- 方針3 「連携軸の強化」

} ⇒田園に包まれた多核連携型都市
新潟らしいコンパクトなまちづくり

■行政運営方針（P 20～25）

- ・ 計画を効果的に推進するため、行政が取り組む5つの項目。

①「市民・地域の役割と協働によるまちづくり」

市民、地域との役割を踏まえ、様々な地域づくりの主体との協働によるまちづくり。

②「時代変化に即応した行政経営」

行政経営品質の向上に努め、時代変化に即応し、スピード感をもった行政経営。

③「持続可能な財政運営」

必要な分野の「選択」と経営資源の「集中」や、ファシリティマネジメントの考え方に基づく財産経営。

④「本市にふさわしい大都市制度」

自立し自律する責任ある区役所の実現。

⑤「他自治体との連携・ネットワーク化」

県都として圏域の発展を先導するため、国・県・他自治体との様々な分野での連携強化。

《計画の期間》

- ・ 基本構想・基本計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間、実施計画については、2年ごとに策定。

《計画のポイント》

- ・ 協働のパートナーである市民の皆さんに本市の将来をわかりやすく示す。
- ・ 持続可能な財政運営などの観点から「選択と集中」を図る。
- ・ 社会・経済状況の変化へ機敏に対応する。

■本市を取り巻く状況 (P 26~58)

- 時代の潮流（人口減少時代の到来、成長を続ける北東アジア・東南アジア市場、3.11大震災の発生による社会の流れの変化）
- 新潟市の現状（人口、子ども、高齢者、産業・雇用、農業、文化・スポーツ、拠点性、地域・人づくり）

メガトレンド ⇒ 「人口減少・少子・超高齢社会」の到来

■政策・施策 (P 60~112)

- 本市を取り巻く状況を踏まえ、「都市像」を実現するために取り組む11の政策と33の施策。

都市像I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

政策① ずっと安心して暮らせるまち

＜8年後の姿＞
～安全で快適な地域環境が整い、地域の住民がお互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしています～

- 施策1 高齢者を地域で支える仕組みづくり
- 施策2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援
- 施策3 快適に移動できるまちづくり
- 施策4 市民生活での安心・安全の確保
- 施策5 災害に強いまちづくり

政策② 子どもを安心して産み育てられるまち

＜8年後の姿＞
～一人ひとりの子どもが健やかに育ち、希望する人数の子どもを安心して産み育てることができ、子どもをはじめ、家族と地域に笑顔があふれています～

- 施策6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援
- 施策7 ワーク・ライフ・バランスの推進

政策③ 学・社・民の融合による教育を推進するまち

＜8年後の姿＞
～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりが進み、自立した学びと開かれた学びを支援する環境が整い、市民一人ひとりが学びお互いを高め合っています～

- 施策8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進
- 施策9 創造力と人間力を高める生涯学習の推進
- 施策10 自立し開かれた学びの支援

政策④ 地域力・市民力が伸びるまち

＜8年後の姿＞
～市民との協働によるまちづくりが進み、地域づくりを担う人材が多く育ち、地域力・市民力が高く持続可能で魅力のあるまちとなっています～

- 施策11 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進
- 施策12 区自治協議会とのさらなる協働の推進
- 施策13 NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

都市像II 田園と都市が織りなす、環境健康都市

政策⑤ 地域資源を活かすまち

＜8年後の姿＞
～農業体験や豊かな食文化などにより、市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、さまざまな活動が行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています～

- 施策14 食と農を通じた地域づくり
- 施策15 まちの活力に活かす「水と土」
- 施策16 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり

政策⑥ 人と環境にやさしいにぎわうまち

＜8年後の姿＞
～まち全体に活力があふれ、人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいるとともに、誰もが容易に行けるまちなかでは、それぞれの魅力と活気があふれ、高齢者や若者など、多くの人が集い元気に賑わっています～

- 施策17 まちなか再生・都心軸の明確化
- 施策18 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進
- 施策19 持続可能な公共交通体系の構築
- 施策20 資源循環型社会への取り組み・低炭素型まちづくり

政策⑦ 誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち

＜8年後の姿＞
～仕事を求める誰もがそれぞれにふさわしい働き方をすることにより、社会で自己実現を果たし、一人ひとりがいきいきと輝いています～

- 施策21 女性や若者がいきいきと働く環境づくり
- 施策22 障がいのある人などがいきいきと働く環境づくり

都市像III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

政策⑧ 役割を果たし成長する拠点

＜8年後の姿＞
～農業や食産業全体が成長産業として相互に発展することでニューフードバーを形成し、国際的な農業・食品産業の拠点として、我が国における経済成長への役割を果たしています～

～首都圏の代替機能の移転が進み、「防災・救援首都」として、我が国における強靭な国土づくりへの役割を果たしています～

- 施策23 ニューフードバーの推進
- 施策24 環日本海ゲートウェイ機能の強化
- 施策25 日本海側への機能移転の推進
- 施策26 防災・救援首都の機能強化

政策⑨ 雇用が生まれ活力があふれる拠点

＜8年後の姿＞
～産業が生まれ育ち、多くの魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力が満ちあふれています。また、魅力的な雇用の場は、市外から人を引きつけています～

- 施策27 成長産業の育成
- 施策28 内発型産業の育成・創業支援

政策⑩ 魅力を活かした交流拠点

＜8年後の姿＞
～食と花や自然、文化・スポーツなど本市の魅力を発揮し、人、物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています～

- 施策29 食と花の魅力の向上
- 施策30 独自の魅力を活かした交流促進
- 施策31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

政策⑪ 世界とつながる拠点

＜8年後の姿＞
～本市の魅力の発信は国を超えて注目され、さらに国内外との交流が広がり、世界のさまざまな国の人々が訪れて学び・働き、共に暮らす国際色豊かなまちとして知られています～

- 施策32 多文化共生の推進
- 施策33 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進